

平成30年第6回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成30年12月11日（開会）

平成30年12月13日（閉会）

#### 日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

○議長（小林信） 質問の通告がありますので、発言を許します。1 番、伊藤秀明君。

（1 番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1 番（伊藤秀明） はじめに質問順序を変えまして障害者対策の質問をさせていただきます。

村の障害福祉計画と今後の取り組みについて質問させていただきます。

皆さんご存知のとおり、俗にいう障害者とは3 障害手帳保持者の方を言っている訳であります。更には手帳は無いけれども、それに近い方もおられます。また、引きこもり者も全国に64 万人いるということですが、村にもいると思います。以上の者と児の対象者を対象とした色々な取り組みを計画するのが障害福祉計画であると思っております。

身体に障害のある人は身体障害者手帳、知的な発達の遅れがある人は療育手帳、精神に障害がある人は精神障害者保健福祉手帳が交付される訳ですが、国、内閣府で公表している数値であります。全国に身体障害者が463 万人、知的障害者と児が108 万2 千人、精神障害者が392 万4 千人と実に3 障害者の数は937 万人近くいるということでもあります。

もちろん、その中には複数の障害を併せ持つ方もおりますので、単純合計数にはなりません。これを人口千人当たりの人数で見れば、身体障害者が千人中34 人、知的障害者9 人、同じく精神障害者は千人中31 人で、合わせますと国民のおおよそ7.4%の方が何らかの障害を持って生活していることとなります。

そこで、村には3 障害者の方がどのくらいいるのかと聞いてみたところ、身体障害者手帳交付者が201 人、療育手帳交付者が32 人、精神障害者保健福祉手帳交付者が23 人で、3 障害者を合わせますと256 人となっているようです。

全国数値と比較し、これを村バージョンにすれば、村の人口が2,300 人ですので、割るところの256 人は11%強になります。これは全国平均より高い数値であり、高齢化率が秋田県一のように、もしかしたらこちらも全県一、いや、全国一になるかもわかりません。

いずれ、このような状況下において障害者・児の利用できる事業計画、要するに障害福祉計画はどのようになっているのかと申しますと、秋田県は障害者基本法或いは障害者総合支援法に基づき第5 期障害福祉計画と第1 期障害児福祉計画を平成30 年に作成しております。ただ県で策定した計画書を拝見した限りでは、簡単に言えば全体計画はあるものの同計画は市町村で具体的に定める

ものであり、村の作成した事業計画に対し必要な支援を行うとしており、完全に各市町村にゲタを預けた内容となっております。

そこで、村の障害福祉計画及び障害児福祉計画を見てみますと、県と同様で村には対象施設が無いいため、隣接市町村にお願いするなどとなっております、まったく計画性に欠ける内容になっているような気がします。同計画では文言だけは高レベルで立派ですが、例えば、入所者数、利用者数の数値については現状維持または皆無となっております。何と云えばいいのか誠にお粗末なごまかし程度の計画にしか思えてなりません。

村長も、この障害福祉計画の策定に携わったと思いますが、村の3障害者に対する何らかの対策を模索する時期に来ているとは思いませんか。民生協会があるから、村外の施設に依頼するなど投げやりせず、人任せにしないで、そろそろ村独自の支援策を構築して障害者の皆さんを安心させる施策を講ずる考えは無いのか、お聞きします。

**議長（小林信）** 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

**○村長（小林悦次）** 障害者対策についてであります。村の障害福祉計画と今後の取り組みについてということになると思っております。

村の障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、国の基本方針に沿って障害福祉サービス、そして相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確立に関する計画を定めたものとなっております。

計画は3年ごとに見直しをされるもので、現在の第5期計画は、平成32年度までの3カ年間の計画となっております。

計画の基本理念としまして、誰もが障害ある人の主体性、自主性を尊重し、障害のある人が地域の中で自立しながら安心して暮らすことができるよう、総合的な支援体制の構築を掲げております。

障害者やそのご家族からの相談は、住民福祉課住民福祉班が相談窓口となっており、場合によっては健康推進班も関わりながら、相談者に適切なサービスが提供できるよう対応しておりますが、村内にはサービス提供事業所が少なく、また、障害者のための相談支援事業所もないことから、北秋田市にある相談支援事業所やサービス提供事業所、行政機関等との連携が欠かせないものとなっております。

サービスの充実を図るために身近な場所、できれば村内にも相談支援事業所やサービス提供事業所が整備されることが望ましいところであります。今後は、これまでのように広域的な連携によるサービスの提供とともに村内での事業所等整備のための支援など、サービス提供体制の整備に向けた方策も検討する必

要があると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小林信） 伊藤秀明議員。

○1番（伊藤秀明） いずれ身内にこのような障害者がいないとなかなか理解ができないと思ひますが、そんな障害者を抱えている家庭では色々と苦勞している反面、どうしても保護者が高齢者になればハンディーをもった子供と言えども親と一緒に生活したいのが当たり前のことだと思ひます。確か北林孝市村政時代の過疎計画には、上小阿仁電機などの跡地に障害者が集う作業所を構築する計画がありましたが、その後、自然消滅、いつの間にか消えてしまつております。また、手をつなぐ親の会、今は育成会ですか、同団体にも補助金を交付してありましたが、これもまたコンマ以下の団体だと判断したのか補助金を打ち切られたようであります。更には村身体障害者厚生協会の補助金についても毎年のように減額した経緯があるほか、更には同団体の事務などは社会福祉協議会に依頼するなどして、投げっぱなしと違ひますか。私にはこのように障害者をないがしろにした村政が続いているように思ひてなりません。

先般、新聞等で障害者の水増し問題が報道されていますよね。自民党小泉進次郎厚生労働部会長さんも、「厚生省は主管省庁でありながら長年見抜けなかった。責任は免れない」と述べております。中央省庁や自治体による身体障害者雇用の水増し問題は秋田県でもそうでありましたが、村に至つては正職員、臨時職員に障害者を雇用していますか。厚生労働省では障害者雇用促進法に基づいて従業員45.5人に障害者1人以上雇用しなければならないことになっております。昨今の大きな問題になっていると思ひますので、可能な限りこのような人たちを雇用し、小さくてもきらりと光る障害福祉の村にづくりに徹しては如何ですか。次期村長選の意向については次の質問でさせていただきますが、次期公約に掲げる意志はないですか。村長どうですか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 役場職員の中に、役場職員の仕事の雇用ということにつきましては、現時点では生まれにくいというふうな状況であります。これにつきましては、来年度に向けまして、臨時職員の募集を検討させていただきたいということで今進めさせていただいております。

公約等につきましては、福祉医療関係の中で対応させていただいてきた経緯が、私的には持つております。そして、いわゆる、障害者に係わる施設につきましては、国の制度上補助事業等の中味的には、民間の事業者に対する国、県の補助事業というふうな内容になっておりますので、村としましては、その事業に側面から支援をする、補助をするというふうな対応を考えさせていただきたいと考えております。それに当たっては、毎年、見直しをかせさせていただきます。

いている総合計画に位置づけている過疎計画の中で、その変更も含めて今後検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 伊藤秀明君。

1番（伊藤秀明） 検討するという答弁をもらいましたが、いつも村長は、そのように何にもおっしゃられています、知的障害者においては、かつて精神薄弱者と、村長もそう理解していた時があったような気がしますが、恥ずかしさから家にかくまっていた時代もありましたが、それは過去のことであり、今はどんな人間でも一生過ごすのは健常者と同じ生活をさせるのが道理でありますので、他の市町村では無い、出来ない、何か特定の事業を模索して実現してもらいたいものです。

これも検討の中に入っていると思いますが、いずれ、私が知っている知的障害者達が、通所就労している施設は、近くでは鷹巣の杏っ子作業所、どじょこハウス、藤里の虹の家、二ツ井のめぐみ、更には福祉法人として手広く運営している民生協会或いは県北報公会、交楽会などがありますが、いずれも利益を求めている施設が多いので、村は必ずしもそうではなく、最初はボランティアから始めても良いと思いますので、前段で申し上げた施設を退職した人などを雇用して、県及び村の障害福祉計画で掲げている「施設入所者の地域生活への移行、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、或いは福祉施設からの一般就労への移行」など、どれかひとつでも、早急に取り組んでくださるようお願いいたします。出来ませんか。

議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 特徴的な施策等につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおり、できるだけ公共施設、公共事業については有利な補助事業等を活用しながら対応させていただきたいということで考えております。

それにあたっては、今現在、1番有利な方法としては民間に支援なり補助をする対応が可能だというふうに理解をしておりますので、それに係る支援、補助の対象としまして過疎計画の中に先ず盛り込んでいくと、それによって、起債対象等になれば、一般財源が、当然、支出が減りますので、そういうふうな対応、そしてその後の運営等については、議員から言われたとおり特徴的な上小阿仁村として特徴的なものになるような支援を、これから検討していくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 伊藤議員。

○1番（伊藤秀明） いずれ、検討するだけでなく、やはりそういう施設、本当に引きこもりの人もいますし、当然、今申し上げた知的な障害者もおりま

す。何か最近増えてきたようにも思いますが、何回も言うように、なかなか身内に障害者がいないと分かってももらえないと思いますので、そこをぜひ理解した上で村にもそういう施設とか、そういうケアをする事業所とかを至急つくってもらいたいと思います。

1点目は以上です。

○議長（小林信） 伊藤議員。

○1番（伊藤秀明） 次は村長公約の達成度などについて伺いたいと思います。

先般の新聞で、もう答えが出ておりますので、私からあえて聞くことは必要が無いのかと思いましたが、通告しておりますので質問させていただきます。

村長の任期が残り4カ月余りとなってまいりましたので、平成27年の選挙において掲げられた村長公約の達成度について、併せて何が出来て、何が出来なかったのかお尋ねします。

そこで、当時の公約と思われるキャッチフレーズがここにありますので、少し紹介させていただきますと、タイトルが「行政経験を生かした村づくり、懸命に取り組みます」とあります。その後、挨拶では、上小阿仁村は木材産業の低迷、米を取り巻く環境の厳しさなど、なかなか明るい未来を見通せない状況におかれております。こうした状況にただ漫然としていては何の解決にもつながりません。私は、村民の皆さんとともに、この村を生活しやすい村、将来に希望の持てる村にするため懸命に取り組みます。

それで3項目ありまして、1つ目は、誠実そして堅実な行政運営。村の方々の声や、声なき声にも謙虚に耳を傾け、公正、公平に対応します。場当たりのでなくきちんとした目的をもって行政を進めていきます。ミエ、ムダを排し、持続可能な財政にしていきます。

2つ目のタイトル。生活できる村へ。村の木、山を動かし、働く場の確保を図ります。農地の交換分合を進め、作業効率と所得の増を目指します。起業する人や事業を拡大する人を全面的に支えます。野外生産試作センターを積極利用する。

3つ目のタイトル。生活しやすい村へと、村民の各種負担の軽減を図ります。通勤通学、奨学金制度を拡充します。教育、福祉、医療の一層の充実を図ります。健康づくりを積極支援します。冬期間の共同生活施設の整備を図ります、と、このようになっておりますので、これらが全て出来たのか、また何が出来なかったかをお尋ねします。

私が思うに、この3年半を振り返れば、副村長及び監査委員の人事問題のつまずきに始まり、林業関係では補助金の取り違いによる100年計画の延期、計画性に欠ける小水力発電の減額補正案の可決、民放ラジオの電波事業、空き家

利活用促進事業の中止など、挙げればきりがありません。

更には何とか可決には至りましたが、農協存続のための土地・建物取得問題、そして県との未来づくり協働プログラムである集住型宿泊交流拠点施設の建設では、建設費の節約なのか看板すら無い。そして見本となる近代的な建物か、例えば特定の通信機器しか使えないことも疑問でありますし、また建設場所等の変更や過去に例を見ない落札した建設業者の破綻など、村を取り巻く環境、イメージは決して良くなかったのではありませんか。この拠点施設は、確か年間利用者を1万人と見込んでいたような気がします。現在、レンタルルーム、冬季居住施設の利用状況は満室になっていますか。果たして、本当にここが拠点となるのか、とても心配であります。

そして、事の終わりには、副村長の辞職で、現在は村長の一強となっており、議会との歩調が合わず会期の延長までであったような気がします。

今、申し上げたことはほんの一例に過ぎませんが、公約とは関係の無いものもあります。公約に掲げられた諸政策に対して達成状況の所感を村長にお聞きします。

達成度を100点満点とした時に、村長の自己評価として何点というような評価ができますか。また、村民の皆さんの評価を村長として、どのように捉えているのか、お聞きします。

**議長（小林信）** 村長、答弁を許します。

（小林悦次村長 登壇）

**○村長（小林悦次）** 4年前にいろいろな形で公約を発表させていただきまして、対応した経緯がございます。今、議員からは村長の任期が残り4カ月余りとなってまいりましたので、平成27年4月の選挙において掲げられた村長公約の達成度について、併せて何が出来て、何が出来なかったかというふうな問の事のご質問であります。

私は、学校を卒業して、今、農林水産省ですけれども、当時農林省、そしてその後農林水産省というところに行って仕事をさせていただきまして、キャリアの人達と一緒に仕事をさせていただいて、当時、法律の重要性を大変指導されまして、東京におりましたので、日本大学にも通わせていただきながら仕事をさせていただいた経緯がございます。その後、役場の方で仕事をさせていただきまして、30数年、行政の仕事をさせていただきました。そして、4年前行政経験を生かした村づくりを掲げまして、先ほど議員からも言われたとおり生活しやすい村、将来に希望の持てる村にするために3つの基本的な考え方に基づいて選挙公約を、村民の皆さんにお話をさせていただきました。

1つ目が言われたとおり誠実そして堅実な行政運営と、そして2つ目が生活出来る村、そして3つ目が生活しやすい村というふうなことを大きな3つの柱

にしまして対応させていただいてきた経緯がございます。

何が出来て、何が出来なかったかにつきましては、4年前からのもので新規に対応させていただいた主なものについてだけ報告をさせていただきたいと思っております。

1番の誠実で堅実な行政運営については、詳細にまた掲げておまして、これについては、また3つ掲げさせていただきました。

1つは、声なき声にも謙虚に耳を傾け、公正、公平に対応したいと。

2つ目が、キチンとした目的をもって行政を推進したい。

3つ目が、ミエ、ムダを排し持続可能な財政にしたいというふうなことであります。

これにつきましては、当時、村の総合計画であります過疎地域自立促進計画に、秋田県と協働でやっておりました未来づくり協働プログラム事業計画、そして地域創生事業計画を作成し盛り込む形で選挙公約やたくさんの村民の声、そして村民の声なき声を反映しながら作成をさせていただきまして、有利な補助事業や交付金事業、起債事業によって一般財源を節約する長期の年度ごとにコンスタントな財政計画と年次計画によって、特定の人のためのものではなく、不特定多数の大多数の村民がサービス向上となるような公共事業について予算計上させていただきまして、議会の議決によって計画的に執行させていただいてきております。

2つ目の生活出来る村につきましては4つを掲げさせていただきました。

1つ目が村の木、山を動かして働く場の確保をしたい。2つ目が農地の交換分合を進め、作業効率と所得の向上をめざす。3つ目が起業する人や事業を拡大する人を全面的に支援したい。そして4つ目が野外生産試作支援センターの積極的な活用をしたいと、いうふうなことで対応させていただいております。

1番目の村の木、山を動かして働く場の確保につきましては、県や森林組合、集落や林業関係者、各種事業者との会合の中で、将来の事業、要望等を提出していただきまして、今年度、今山林活用100年整備計画を策定しております。これによって今後対応させていただくというようなこと。それから2000ヘクタールの村有林につきましては、森林認証を取得しながら、国際的な建物への提供をさせていただいているというふうなこと等があげられます。

2つ目の農地の交換分合を進め、作業効率等所得の向上を目指すことにつきましては、説明会や各種農業関係者の会合の中で提案をさせていただきながら対応しておりますけれども、総論では賛成、各論で一步踏み込めない状況にありますけれども、農地中間管理機構等によって農業法人、そして担い手農家への一定の農地の集積はされております。しかしながら、残念ながら飛び地の状況にありますので、これを再度水利組合単位での集積まで進めていきたい。こ



のために再集積のシステムや制度につきまして、事ある毎に国、県に強く要望しているところであります。いずれ、これにつきましては前向きに進むというふうに期待を持っているところであります。

3 つ目の起業する人や事業を拡大する人を前端的に支援することにつきましては、新たに起業する人や、すでに事業をしている人達の支援のために、融資に対する利子補給や村に居住する事業の採用について支援をさせていただいている。それから、個人事業者の支援、資格取得などの制度を整備させていただいておりますけれども、残念なことに制度の理解とPR不足、PRがまだまだ不足しているというふうに思っております。

4 つ目の野外生産試作センターの積極的活用につきましては、施設整備の目的あります農家の皆さんに良質な苗を提供し、消費者ニーズを予測して事前栽培と市場出荷でネームバリューをつけまして、一定の価格と信用度を確保したのちに農家の方々に出荷をしていただくという対応。それから、山野草等の山どりが出来ないもの、いわゆる高山植物等で山どりが出来ないもので、人気のあるものについて組織培養等によるウイルス部位の良質な苗の生産と普及が半歩状態でありますけれども、今後計画的に進めていかなければならないと考えております。

それから大きな3 つ目であります。生活しやすい村につきましては、5 つ挙げさせていただいております。

1 つ目が村民の各種負担の軽減ということになります。2 つ目が通勤、通学、奨学金制度の拡充、それから3 つ目が教育、福祉、医療の一層の充実というふうなことであります。4 つ目が健康づくりを積極支援、それから5 つ目が冬期間の共同生活施設の整備ということになります。

1 つ目の村民の各種負担の軽減につきましては、当村は65歳以上の高齢化率約50%の村であります。当然、65歳以上の高齢者の方々の生活とういうのは年金生活になりますので、例えば、介護保険料については自動的に年金から差し引かれている状況であります。年金が減額されているときに保険料が高くなることは生活に使えるお金が減っていきますので、この部分について基金等の対応によって、今回見直しをされました介護保険料等の軽減をさせていただいたということでもあります。また、国民健康保険税についても同様に考えておりますので、今後、これについても議会等に相談をしながら軽減に向けて検討をしていきたいと思います。それから生活環境面では空き家対策等について特別措置法の制定に併せて住民に迷惑のかかっている空き家の解体や空き家バンクによる空き家の利活用等について対応させていただいているという状況であります。

2 つ目の通勤、通学、奨学金制度の拡充につきましては、鉄道を持っていな

い村にとりまして、公共交通機関の確保というのは、交通弱者のために大切なものと思っております。このために新たに公共交通機関の利用に際しての定期券の購入等に対する支援や人口減少対策といたしまして、教育の充実のために奨学金返済について、新たに高校は全額、大学は3分の2、3分の1の返済金をお返しをして、都市との所得格差をできるだけ是正しながら村へ定住していただくような対応をとらせていただいているというふうなことになります。

3つ目の教育、福祉、医療の一層の充実につきましては、新たにアメリカシアトルへの海外研修、イングリッシュキャンプ、それから各種検定試験の支援、保育料、給食費の支援を4月から9月までの部分についてお返しをしながら教育にお金をつかっていただきたいということで対応させていただいております。それから医療費の無料化などを実施させていただいております。

4つ目になりますけれども、健康づくりを積極的に支援していくことにつきましては、これは当初から、今もそうですけれども、病気や要介護になってからの支援をするよりも、健康でいていただくための予防の方に力をいれていきたいということで、今年度につきましても各種団体に健康づくりのための補助金を1割増額させていただいている、あくまでもその分については健康づくりに使っていただきたいということで対応させていただいておりますし、また健康づくりのための講演会の開催、そして介護予防の会合とか併せてラジオ体操や朝の安否確認、健康増進のために子ども達の協力のもと声かけと元気をいただいているというふうな状況であります。

5つ目の冬期間の共同生活の施設の整備につきましては、集住型の宿泊交流拠点施設コアニティーの1階部分に施設整備をしながら対応させていただいております。2階の部分のアパートの部分については満室になっていると、村外から入居もありまして満室と、それから放課後児童クラブにつきましては、毎日活用させていただいておりますけれども、この冬季間の老人の方々を対象にした居室の部分については、これまでの部分については研修と合宿に使用させていただいておりますけれども、残念ながら村からの申し込みについては、今のところまだございません。村外からの申し込みがありますので、とりあえず村外の方も利用していただきたいというふうなこと。それから、これについては村内の方々にお試し入居というふうな形での今、対応をとらせていただきたいというふうなことで、対応させていただいております。

それから、村有林の、先ほども少し申し上げましたけれども200haの森林認証を取得によりまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに係る国立競技場への木材の提供や林業成長産業化地域構想の承認、それから道の駅を拠点とする自動運転の実証実験などが今進行中であります。また、特別養護老人ホーム杉風荘の民営化や上小阿仁観光物産の社長、村長から民間人へ代わっ

たことによりまして、従業員の処遇改善、来場者のサービス向上、売上アップにつながっているということで、大変この部分については喜んでいる。しかしながら今後いろんな形で問題があるというふうに思っています。

達成度につきましては、まだまだの状況であるというふうに思っております。これにつきましては、今後いろんな形でこれまでの事業を補完するということに合わせて各種の施策によって対応していかなければならないと思っております。そういう意味では100点満点中何点かというふうな問いに対しましては、よくいっても55点ぐらいではないかなというふうに思っております。まだまだ大変な状況の中で仕事をさせていただいているということで、いろんな形で一生懸命頑張らせていただくことによって、それを60点、70点に出来るようにしたいというふうに思っているのが、今現状でありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、村長が自己採点をしてくれましたけれども、もうひとつ聞きたかったのは、村民の皆さんの評価を、村長としてどのように捉えているかということであります。

村長は確かに55点なのかも分かりません。そうしたらば、村民の皆さんは何点という感じでおっしゃってもらえば助かります。いずれ、今村長の方からいろいろな実績のお話がありましたが、残すところ任期の4カ月間で公約の観点から取り組む重点施策はないですか。31年度予算も作成中だとは思いますが、これがまた例のごとく骨格予算と称し、暫定的な予算としていませんか。これまで申し上げた、これまで村長が掲げた重点課題を解決するような予算配分となっていますか。

私は、今からでも副村長の採用をしてもよいのではないかと思っていますが、村長、どうですか。

議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 達成点、評価点ということだと思いますけれども、村民の方々からは、大変いろいろな形で指導、ご批判、意見、要望等をいただいております。村としましては、やはり、あくまでも総合計画の中で対応しているところがありますので、部分、部分については大変なご批判をいただくということだと思っております。そういう意味では、できれば村民の方々からは50点ぐらいいただければありがたいなと思っておるところであります。もしかしたら、もっと低いのかしれないと思っております。

これについては、出来れば50点になるように頑張らせていただきたいと。今後、まだ任期がまだ少しありますので、この間にいろんな形で点数があがるよ

うに頑張らせていただきたいと思います。

それから、31年度の予算つきましては、言われたとおり、選挙の関係がありますので骨格予算とさせていただきますということで、今、対応させていただいております。ただ、いろんな形で将来につながる部分については、当初予算として、一応今、予算策定の段階で予算を、事業を盛り込んでいるところがあります。そして、骨格予算ですので、査定の段階では継続事業等、それから、ぜひとも必要な部分については当初予算に盛り込ませていただきたいと思いますけれども、あくまでも骨格であります。

新規事業、大きな事業等については、出来れば、その後の補正予算等で対応をするということで考えております。

それから、副村長等につきましては、やはり、現段階で、任期の少ない段階で対応するというのは今のところちょっと考えずらいと思っておりますので、新しい段階でキチットした形で議会の方にご承認いただけるような対応を取ればと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 何か消極的な発言のような気がしますが、確か、元村長は、この時期に副村長を選任した経緯があったかなと思ったのでお尋ねしたわけですが、なかなか難しいとすれば、そうなのかも分かりませんが、やはり、先ほど述べたとおり、村長の1期目はなかなか議会とも上手くいかないし、出来れば重点課題なども早急に解決するような予算措置をしてもらいたかったわけですが、31年度で、どのような予算を盛っているのか分かりませんが、重要なものは予算化するということですので、それはまた後ほど問わせていただきます。

2点目は以上でございます。

○議長（小林信） 伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それでは、最後に次期村政の意向について質問させていただきます。

答えが出ているようですが、4年前の村長戦は三つ巴の選挙戦となり、小林村政が誕生いたしました。村長は現在の施策として、健康づくり・健康長寿、教育立村、雇用拡大の3点を重要課題として、総合計画、過疎計画に掲げられていたと思っておりますが、今任期も目前となりましたので、小林村政の諸般についてお尋ねします。

先ほどの質問も踏まえてですけれども、1期3年半、村長として村政に携わり村職員時代とは異なって様々な経験をされたかと存じます。

次期4年間の村政運営に対して重視していかなければならない点、また具体的な重点課題、問題などがありましたらお聞かせください。

○議長（小林信） 答弁を求めます。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほどお話をさせていただいた中で、事業の、やり残し部分について、この残任期間中に対応するという意味でのご質問でしょうか。チョッと理解できなかったもので、もう一度、教えていただきたいと思います。

○議長（小林信） 伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） もう1回言います。先ほどの質問も踏まえてですけれども、1期3年半、村長として村政に携わり村職員時代と異なって様々な経験をされたかと存じます。

次期4年間の村政運営に対して重視しなければならない点、また具体的な重点課題、問題がありましたらお知らせくださいということです。次期4年間の村政運営に対して重視しなければならない点が無いですか。あるでしょう。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） すみません、チョッと耳、聞こえづらい点がありましたので失礼しました。

私的には、先ほど申し上げたとおり、公約やたくさんの方々の意見、要望を参考にさせていただきながら、ハード、ソフト事業を総合計画の中に盛り込みまして事業を推進させていただいてきた経緯がございます。これまでにない制度につきましても、議会のご理解とご協力によって予算化しながら対応させていただきました。

人口減少、少子高齢化の中で、だまっていれば毎年人口が減ってまいります。私は、このままの状況では村がダメになってしまうというふうに思っております。将来に希望が持てなくなるのではないかという心配を強く思っております。

少しだけではありますが、やっと、この4年間で国や県、対外的にもその対応がスムーズになってきたのではないかというふうに思っております。

これまでの行政経験を生かした村づくりをさせていただければというふうに思っております。

村づくりにつきましては、総合計画によって対応していくものでありまして、基本的な考え方につきましては、先ほど議員から言われたとおり健康づくり、教育の充実、雇用の拡大を基本方針としまして、村にしかないものや村にたくさんあるものを、これを活用することで、雇用拡大の切り口として多種多様の産業に結びつけていきたいというふうに思っております。このための事業につきましては、先程頼お話をしているとおり有利な補助事業や交付金事業、起債事業等によって実施してまいりたいと思っております。

これまでのハード事業やソフト事業を含めて、特別養護老人ホーム杉風荘、

そしてコアニティー、農協支店の存続、保育園、診療所等の、たくさんこれから対応しなければならない案件について、臨機応変な対応で計画に基づき効果的な住民サービス向上になることが重要であるというふうに思っております。

今やらせていただいております山林活用 100 年整備計画の策定や、道の駅で行われました自動運転実証実験に加えまして、健康づくりにつきましては、先ほどもお話したとおり病気の治療ではなくて、病気や介護予防のための施策に重点をおいて健康長寿秋田県一を目指したいというふうに思っております。そして将来の村を考える時、社会教育を含めて、子どもの教育を充実することによりまして、より良いものにして、将来に承継をしていきたいと思っております。

これらを踏まえまして、次期村政へ再び挑戦をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうか、皆様方からの絶大なるご支援とご協力をいただけますようお願いを申し上げますというふうに思います。

よろしく願い申し上げます。

○議長（小林信） 伊藤秀明君。

○1 番（伊藤秀明） ただ今、次期村長選挙に再出馬されるということですので、この 1 期 4 年間の経験を踏まえて総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略をしっかりと精査をしていただくとともに、初心を忘れずに選挙に向けて村民への公約を明確にさせていただきたいと思っております。

頑張ってください。以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（小林信） これで伊藤秀明君の質問を終わらせていただきます。